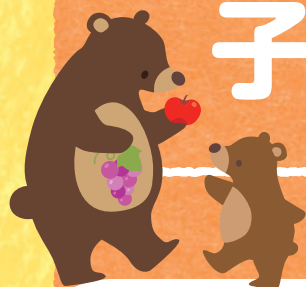


北海道・札幌市の

# 子どもと家族の生活

(2018年2月)

～子どもの貧困対策を考えるために～



[発行] 北海道大学大学院教育学研究院「子どもの生活実態調査」研究班  
北海道保健福祉部子ども未来推進局子ども子育て支援課  
札幌市子ども未来局子ども育成部子どもの権利推進課

北海道大学・北海道と札幌市は、2016年（一部2017年）に「子どもの生活実態調査」を実施しました。調査は北海道内の小5、中2、高2の子どもとその保護者、および2歳、5歳、小2の子どもを持つ保護者、あわせて約3万人を対象として行われ、約70%の方から回答をいただきました。このリーフレットは、その結果を広くお知らせすることを目的としています。

札幌市を除く北海道内の調査は北海道大学研究班と北海道が共同で、札幌市分は市の独自調査として実施し、研究班が札幌市から分析を受託しています。質問項目は、収入と仕事、健康状態、暮らし向き、制度利用、進路希望等、多岐にわたり、このリーフレットではその一部を使用しています。全体の結果は北海道、札幌市のそれぞれのホームページで公開されています。北海道の2歳、5歳は2017年に実施し、結果の分析中で、このリーフレットには掲載していません。それぞれの箇所に使用データを示していますが、記載のない場合は2歳、5歳を除く北海道・札幌市全体のものです。

調査に協力してくださった家族の世帯類型は表1のとおりです。全国のデータ（国民生活基礎調査）と比較して、母子世帯の比率がやや高くなっています。

表1：世帯類型 (%)

ふたり親世帯	ふたり親+祖父母	母子世帯	母子+祖父母	父子世帯	父子+祖父母	その他
71.9	9.8	11.9	3.7	1.0	0.7	0.9

まず、家族の経済的な背景を理解するために、下に紹介した所得階層区分を用いて、その分布をみます（図1）。

全体的に所得格差があるなかで子育てが行われていること、母子世帯がより経済的に厳しい状況にあることがわかります。また、年取で比較してみると全国の状況（国民生活基礎調査）に比べ低い傾向にあります。

次ページ以降では、このような生活基盤のなかで、子どものくらしやまなび、それを支える家族のくらしがどのようなになっているかをみていきます。

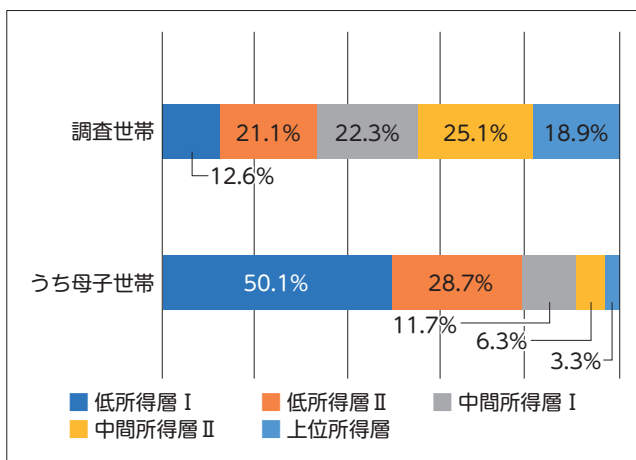


図1: 所得階層 (相対的貧困線比) の分布

## 所得階層区分について

このリーフレットでは、所得の影響を分析するために、所得階層の区分を用います。ただ、同じ所得でも世帯人数によって生活水準が変わるため（同じ年収300万でも2人世帯と4人世帯では異なるなど）、世帯人数による調整を行った「相対的貧困線<sup>(注1)</sup>」を基準とした階層区分を用いています。これは厚生労働省が貧困率の推計を行う際に用いる基準です。

階層区分の名称	所得 <sup>(注2)</sup> が相対的貧困線の何倍であるか	所得	(参考) 3人世帯の税込み世帯年収
低所得層I (低I)	1.0 倍未満の世帯	低	243万円 <sup>(注3)</sup> 未満
低所得層II (低II)	1.0～1.4 倍未満の世帯	↓	～340万2千円未満
中間所得層I (中間I)	1.4～1.8 倍未満の世帯		～437万4千円未満
中間所得層II (中間II)	1.8～2.5 倍未満の世帯		～607万5千円未満
上位所得層 (上位)	2.5 倍以上の世帯	高	607万5千円以上

注1：等価可処分所得（1人当たりの手取り収入）の中央値の2分の1の金額。国民生活基礎調査（H28）のデータを用いています。  
注2：可処分所得の推計値。注3：2人世帯の場合は192万円、4人世帯の場合は281万円。

# 北海道・札幌市の取組

道と札幌市は、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのない社会の実現を目指し、連携しながら子どもの貧困対策を進めています。

## 北海道の取組

平成 27 年 12 月に「北海道子どもの貧困対策推進計画」（計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度）を策定し、教育支援、生活支援、保護者に対する就労支援、経済的支援を 4 つの柱として関連施策を総合的に推進しており、今回の実態調査で明らかになったことを踏まえ、今後、次のような取組を進めます。

### 1 効果的な情報発信

福祉等の支援制度を知らない方が多かったこと、施策の情報を得る手段で最も多かったのが「学校からのお便り」であったことなどを踏まえ、支援制度について学校を通じて行き渡らせるよう、教育部門と連携して実施することとします。

### 2 貧困の状況にある子どもの早期把握と支援

貧困の状況は周囲から分かりづらいことが多く、必要な支援につながっていないケースもあると考えられることから、心配なお子さんの情報を市町村の福祉部門や「要保護児童対策地域協議会」につなぎ、対策を講じる仕組みを検討しています。

### 3 ひとり親家庭への就労支援

道内 6 か所に「母子家庭等就業・自立支援センター」を設置し、ハローワークと連携して就労支援を行っており、今後、特に地方における支援を強化するため、各振興局に配置する母子・父子自立支援員が中心となり、センターと緊密に連携し、ひとり親家庭の就労を支援する施策を検討しています。

### 4 子どもの居場所づくりの推進

道では、市町村に対する居場所づくりの支援制度を平成 28 年度に創設し、支援を行っているところですが、子ども食堂など道内各地で取り組まれている子どもの居場所の実態把握を行い、先行事例の紹介などを行う手引の作成を進め、子どもの居場所づくりが道内で幅広く展開できるよう、取組を推進します。



道のホームページにおいて、子育てに関する相談窓口や各種支援制度についてお知らせしています。  
是非ご覧ください。

子どもの貧困対策 北海道

検索



北海道保健福祉部子ども未来推進局子ども子育て支援課

## 札幌市の取組

札幌市では、実態調査から明らかとなった課題等を踏まえて、平成 29 年度末までに「札幌市子どもの貧困対策計画」を策定します。



この計画では、平成 30 年度～34 年度までの 5 年間で計画期間として、第一に子どもの視点に立って、困難を抱えている子どもとその保護者が必要な支援に結びつくための体制を整えるとともに、子どもの成長における諸段階に応じた切れ目のない支援を展開し、併せて保護者への必要な支援を実施することなどによって、子どもの暮らしを支えていきます。

### 札幌市子どもの貧困対策計画で取り組むこと

#### 1 困難を抱える子どもや家庭を早期に把握し必要な支援につなげる取組の推進

子どもの成長段階に応じた様々な場面での関わりを通じて、抱えている困難を“早期に把握”し、“必要な支援につなげる”支援体制の充実強化や関係機関との連携の促進、支援策の情報を確実に届けるための広報の充実などに取り組みます。

#### 3 困難を抱える若者を支える取組の推進

進路支援や就労支援、相談支援など、若者の社会的自立の推進に向けた支援などに取り組みます。

#### 2 子どもの育ちと学びを支える取組の推進

子育て世帯の不安を解消する相談支援や子どもへの学習支援、居場所づくりの推進などに取り組みます。

#### 4 保護者の就労や生活基盤の確保

保護者への就労支援や、生活基盤を確保する経済的支援などに取り組みます。

#### 5 特に配慮を要する世帯への支援

社会的養護を必要とする子どもやひとり親家庭、生活保護世帯や生活に困窮する世帯など、特に配慮を要する世帯への生活状況などに応じたきめ細かな支援に取り組みます。

子どもの貧困対策 札幌市

検索

<http://www.city.sapporo.jp/kodomo/torikumi/taisaku>

札幌市子ども未来局子ども育成部子どもの権利推進課



北海道大学大学院教育学研究院「子どもの生活実態調査」研究班 松本伊智朗 上山浩次郎 大谷和夫 大藤弘通 川田学 関あゆみ 鳥山まどか（以上、北海道大学）大澤真平（札幌学院大学）

このリーフレットは、科学研究費基盤 A「子どもの貧困に関する総合的研究（代表：松本伊智朗）」による研究事業の一部です。  
印刷 アイワード